

平成23年6月20日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
株式会社 証券保管振替機構
代表取締役社長 加藤 治彦

第10回定時株主総会決議御通知

拝啓 平素は、格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第10回定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議が
されましたので、御通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項

第10期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）に関する事業報告及び計算書類
報告の件

本件は、その内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当については1株につき40,000円と決
定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は原案のとおり承認可決されました。

変更の内容は、次のとおりであります。

なお、この定款の変更に当たっては、主務大臣の認可が必要となります。

(1) 定款

(下線は変更部分を示します。)

変更後	変更前
第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数) 第17条 本会社の取締役は、 <u>22名以内</u> とする。	第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数) 第17条 本会社の取締役は、 <u>20名以内</u> とする。

<p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第21条 (略)</p> <p>2 本会社に<u>会長1名並びに</u>専務取締役及び常務取締役各若干名を置くことができる。</p> <p>3 前項の<u>会長</u>、専務取締役及び常務取締役は、取締役会の決議をもって取締役の中から選定する。</p> <p>4～6 (略)</p>	<p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第21条 (略)</p> <p>2 本会社に専務取締役及び常務取締役各若干名を置くことができる。</p> <p>3 前項の専務取締役及び常務取締役は、取締役会の決議をもって取締役の中から選定する。</p> <p>4～6 (略)</p>
--	--

(2) 附則

この定款変更は、平成23年7月1日から施行する。

第3号議案 取締役5名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役に中川雅久氏、星正幸氏、三毛兼承氏、三澤浩司氏及び森脇朗氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、各取締役は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、監査役に橘田博氏及び川口正彦氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役の報酬額につきましては、1事業年度2億1,000万円以内と決定いたしました。

第6号議案 役員賞与支給の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末時点の常勤取締役5名及び常勤監査役1名並びに期中に退任した常勤取締役1名に対し、役員賞与総額20,600,000円(うち監査役賞与2,900,000円)を支給することが決定いたしました。

以 上